

別紙 利用料金表

令和6年4月1日現在

武豊町において地域区分は「7級地」1単位あたりの単価は10.21円で計算致します。

1. 訪問介護利用料金表（1回の訪問あたり）

サービス内容			8時～18時	利用料金	自己負担額				
					1割負担	2割負担	3割負担		
身体介護	身体 01	20分未満	196単位	2,001円	201円	401円	601円		
	身体 1	20分以上 30分未満	293単位	2,991円	300円	599円	898円		
	身体 2	30分以上 1時間未満	464単位	4,737円	474円	948円	1,422円		
	身体 3	1時間以上 1時間半未満	680単位	6,942円	695円	1,389円	2,083円		
	身体 4	1時間半以上 2時間未満	779単位	7,953円	796円	1,591円	2,386円		
生活援助	生活 2	20分以上 45分未満	215単位	2,195円	220円	439円	659円		
	生活 3	45分以上	264単位	2,695円	270円	539円	809円		
身体介護＋生活援助	身体介護の後に引き続き生活援助を行なった場合								
	身体 1	30分未満 244単位	生 1 (65単位)	20分以上	371単位	3,787円	379円	758円	1,137円
			生 2 (130単位)	45分以上	449単位	4,584円	459円	917円	1,376円
			生 3 (195単位)	70分以上	527単位	5,380円	538円	1,076円	1,614円
	身体 2	30分以上1時間未満 387単位	生 1 (65単位)	20分以上	542単位	5,533円	554円	1,107円	1,660円
			生 2 (130単位)	45分以上	620単位	6,330円	633円	1,266円	1,899円
			生 3 (195単位)	70分以上	698単位	7,126円	713円	1,426円	2,138円

※ 特定事業所加算（Ⅰ）の算定により、上記金額には20%が加算されています。

※ 早朝(6:00～8:00)又は夜間(18:00～22:00)の訪問の場合、25%割増となります。
深夜(22:00～6:00)の訪問の場合、50%割増となります。

※ やむを得ない事情で、かつ利用者の同意を得て2名で訪問した場合、100%割増となります。

2. 各種加算

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	200単位	2,042円	205円	409円	613円
緊急時訪問介護加算	100単位	1,021円	103円	205円	307円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)/月	100単位	1,021円	103円	205円	307円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)/月	200単位	2,042円	205円	409円	613円
口腔連携強化加算/月	50単位	510円	51円	102円	153円

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1及び2の合計単位数の24.5%
-----------------	------------------

(※) のみ区分支給限度基準額の算定対象外となります